

大阪府指令経支第1047-37号

大阪市淀川区新高5丁目16番17号
治部電機株式会社

平成23年7月21日付けで申請のあった「経営革新に関する計画」については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定により承認します。

平成23年8月9日

大阪府知事 橋下

